

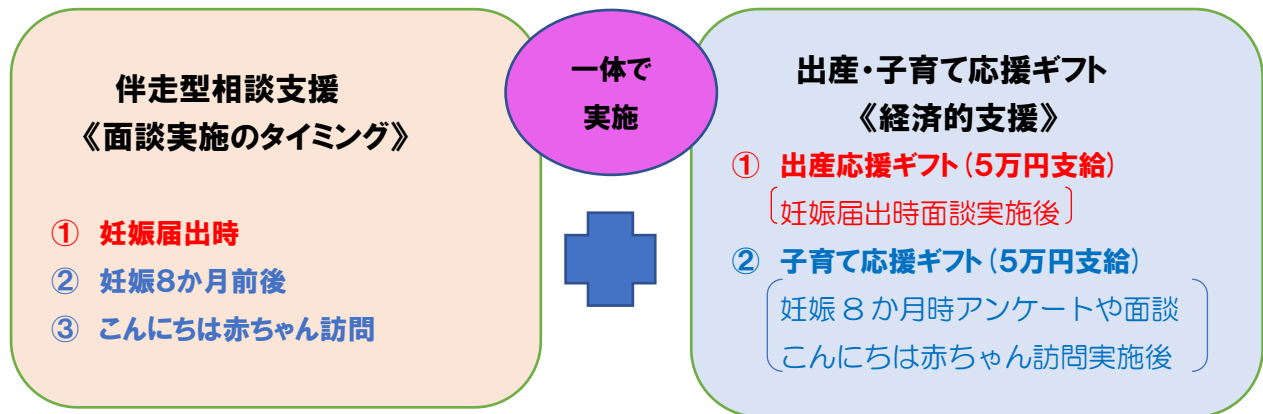


# 伊賀市出産・子育て応援給付金事業について



妊娠中から妊産婦に寄り添い、出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援（妊娠届出時・出生届出時を通して計10万円）を一体として実施する事業を支援する交付金が厚生労働省にて創設されました。

伊賀市においても本交付金を活用し、アンケートに回答した方や市が実施する面談を受けた方を対象として、事業を実施します。



## ●ギフトの種類、対象者、内容、支給要件

種類	支給対象者	支給内容	支給要件
① 出産応援ギフト (妊娠後の経済的支援)	妊娠届出を提出した妊婦 ※受診による妊娠判定が必要	妊婦1人あたり5万円	妊娠届出を行い、伊賀市で妊娠期面談を受けた方
② 子育て応援ギフト (出産後の経済的支援)	出生した子を養育する方	出生した子ども1人あたり5万円	妊娠期8ヶ月時アンケート及び伊賀市こんにちは赤ちゃん訪問を受けた方

※伊賀市では、事業開始日は令和5年2月1日です。

事業開始日より前に妊娠届出や出産された方へも経過措置対象として下表のとおり支給できます。

	経過措置対象者	支給内容	支給要件
㊦	令和4年4月1日から11月30日までに 出産をした方	出産応援ギフト(妊娠後5万円)と 子育て応援ギフト(出産後5万円) を一括して支給	伊賀市から送付するアンケート に回答した方
㊧	令和4年4月1日から令和5年1月31日 までに妊娠届け出をした妊産婦で㊦以外の方	出産応援ギフト(妊娠後5万円)を 支給	伊賀市から送付するアンケート に回答した方
㊨	令和4年12月1日から令和5年1月31日 までに出産した方	子育て応援ギフト(出産後5万円) を支給	伊賀市こんにちは赤ちゃん訪問 を受けた方

※いずれにおいても、他自治体で実施している事業（国の出産・子育て応援交付金）の給付を受けていないことが条件となります。

### お問い合わせ:伊賀市役所 健康推進課

住 所: 伊賀市上野丸之内500 ハイピア伊賀4階

TEL: 22-9653 FAX: 22-9666